

平成25年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成26年2月20日(木) 午後1時30分～3時00分
会 場	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室
出 席 者	委員13人(欠席 田中委員、小澤委員、島田委員)、事務局17人
次 第	<p>1 開 会 南部包括支援センター仁科補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 駒津保健福祉部長</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センター業務の委託先法人の選定等について 説明：矢島部主幹(資料1～1-3)</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チームの活動状況と「もの忘れ相談事業」について 説明：矢島部主幹、中部包括支援センター古田所長、池田補佐(資料2)</p> <p>(3) 平成26年度地域包括支援センター設置運営方針(案)について 説明：矢島部主幹(資料3)</p> <p>(4) 地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業者の自己評価について 説明：矢島部主幹(資料4～4-3)</p> <p>(5) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 戸谷係長(資料5)</p> <p>4 閉 会 南部包括支援センター仁科補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>地域包括支援センター業務の委託先法人の選定等について (質問なし) (事務局案どおり承認)</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動状況と「もの忘れ相談事業」について</p>
事 務 局	<p>もの忘れ相談事業は認知症が疑われる方の家族や親族からの相談を想定しているようだが、一人暮らしの方は家族や親族が認知症と気づきにくいのではないかと。民生委員や区長等、家族や親族以外からの相談も対応していくのか。</p> <p>現在市で行っている認知症相談会は、家族以外からの相談を受けている。しかし、もの忘れ相談事業においては家族以外の者とはトラブルが生じることも考えられるので、相談者は家族や親族に限定したいと考えている。医師からも家族以外とは話の内容に苦慮するという意見もいただいている。一人暮らしの方への受診支援は地域包括支援センター(以下「包括」)や認知症初期集中支援チーム(以下「チーム」)が関わり家族と連携して受診の予定を組んでいる。</p>
委 員	<p>チームの事業実施報告の中でチームや包括が医師への受診まで付き添い、対応した件数はどれくらいの割合であるか。</p>

事務局	およそ3分の1から半分くらいは付き添っている。
委員	このチーム体制でカバーできるのか。
事務局	現在、チームは中部包括に1チームだけだが、これから4, 5年かけて全包括で対応できるように体制を作っていく予定である。
委員	高齢者が急速に増えていて計画が追いつかないということはないのか。
事務局	これから包括の数も増えていくがそれで足りるかどうかはわからない。できることからやっていくしかない。
委員	もの忘れ相談事業について医療機関にご協力いただくこととなるが、現在どれくらいの承諾を得ているのか。
事務局	2月19日現在で81医療機関中52医療機関、約64%の医療機関から承諾を得ている。
委員	もの忘れ相談事業について、相談者が医師に相談し助言を得るとのことなので診療行為ではなく、協力費が払われるのか。
事務局	本人が診察を受ければ保険診療になる。
平成26年度地域包括支援センター設置運営方針(案)について	
委員	認知症カフェの活動は具体的に何を目的としているのか。
事務局	認知症カフェは、認知症になっても地域で暮らしやすいように、認知症のご本人やご家族をはじめ、地域の誰でも気軽に参加できる地域の居場所を作ることを目的としている。
委員	場所は地区の公民館等を考えているのか。
事務局	現在全国で行われているものでは、認知症の人と家族の会が主催し個人宅で行っているもの、医療機関主催で会場まで送迎付きで行っているもの等様々である。
委員	長野市の場合は2箇所という話があったが。
事務局	認知症カフェは家族会やボランティア、医療関係機関等の主催のものが多く、行政が支援に着手している所は少ないようだ。立ち上げ時の支援を主とし、運営補助はしない予定でいる。ちょうど現在活動が始まりそうな所がある。
委員	民生委員の任期を終えた方やキャラバン・メイトに関わってもらい、4月から篠ノ井駅

<p>委員</p>	<p>前で金曜の午前中に認知症カフェを開く予定である。認知症の相談や、もてなしを受ける場ではないが、来たい時に来てお茶を飲む居場所を作ることを目的としている。</p> <p>家族の方は認知症の方から離れられず、カフェに行きたくても行けないことも多いのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>あらかじめ開催日を決めているので、何とか認知症の方のデイサービス等の日程をうまくやりくりして来ていただくように考えている。集客を目的とはしていないので、この認知症カフェをきっかけに、徐々にこのような活動が広がっていけばいいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで包括では介護予防に力を入れていたが、事業が増えてきてあまり運営方針の中で重要視されなくなってしまったように思う。介護予防に対してはどう考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国では、認知症や在宅医療により力を入れるような方向性が見える。介護予防についても継続して力を入れて、更に広げていきたいが、制度改正により包括の仕事も増えてきて大変な部分もあるので、あれもこれもとお願いするだけでなく双方で話し合いながらやっていきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>制度改正で要支援1, 2の事業が一部介護保険から切り離されるという話があるが、包括とどのような関係があるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護保険の要支援のサービスのうち、通所介護と訪問介護について市町村で行う地域支援事業で行うように制度改正がされる。複雑にはなるが基本的には要支援の方については今までどおり包括が支援を担うと考えていただければいいと思う。</p> <p>(事務局案どおり承認。)</p>
<p>事務局</p>	<p>地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業者の自己評価について (質問なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>一番いい評価方法は業務で関わりのある民生委員や住民自治協議会の役員等へのアンケート、もしくはこの協議会の委員が出向いて評価することだが、多岐にわたる包括の仕事の全てを理解して評価するというのはとても難しい。包括が自己評価をして業務についてしっかり見直してもらった方がいいと考えている。</p> <p>(事務局案どおり承認。)</p>
<p>事務局</p>	<p>介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について (質問なし) (事務局案どおり承認)</p>